

# 安城市民交流センター

## 指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市民交流センター
- 2 指定管理者候補者 特定非営利活動法人愛知ネット  
(優先交渉権者) 安城市東栄町1丁目7-22内藤ビル2F
- 3 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日  
(5年間)

4 指定管理料提案額 162,845千円(5年間総額) ※注1

### 5 選定経過

- (1) 募集要項等配布期間 平成29年7月3日から平成29年7月18日
- (2) 応募受付期間 平成29年8月24日から平成29年8月31日
- (3) 応募団体数 2団体
- (4) 選定委員会開催日 平成29年10月17日

### 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「市や他団体との連携」、「マッチングへの取り組み」、「防災への取り組み」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

### 7 選定結果の詳細

| 応募団体           | 第1位と採点した委員数 | 第2位と採点した委員数 | 参考：総合計点<br>(1,120点満点) |
|----------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 特定非営利活動法人愛知ネット | 6           | 2           | 898                   |
| A社             | 2           | 6           | 891                   |

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点(総合計点)が満点(1,120点)の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。